

公益信託 大成建設自然・歴史環境基金

【2025年度助成金募集のご案内】

これからの地球社会の健全で持続的な発展のためには、自然環境の保全や再生、歴史的建造物等の歴史的・文化的な環境の保存や活用が必要とされています。

本基金は、“人がいきいきとする環境を創造する”という大成建設グループの理念を踏まえ、こうした活動や研究を応援することを目的に設立されました。

【応募要項】

1. 助成対象

国内ならびに開発途上国の自然・歴史環境の保全活用にかかわる活動や研究。

2. 助成要件

国内に拠点を置き、自然・歴史環境の保全活用のために、活動や研究を行う非営利団体（個人による申請は不可）で適正な運営、会計処理、情報公開を行っていることが要件です。

なお、大学の研究室が応募する場合には、地域社会等と連携した活動であることも要件となりますので、大学研究室単独ではなく、必ず地域団体と連名で応募する必要があります。（5. 応募方法（3）注意事項Fをご参照。）

また、助成を受けた場合、「助成活動・研究報告書 兼 助成金収支報告書」を助成金が振込まれた年の翌々年の1月末までに提出すること（正当な理由なく当該報告書をご提出いただけない場合には、助成金を返金いただく場合があります）。なお、団体の機関誌・報告書・ホームページに「公益信託大成建設自然・歴史環境基金2025年度助成金による」と明記するとともに、当該活動の成果をホームページ等に可能な限り掲載すること。

3. 助成対象となる費用科目および内訳表示

助成対象事業にかかる「機材費」「資材費」「印刷費」「消耗品費」「旅費」「謝金」等とします。

4. 本基金の助成金総額と件数

（1）助成金総額： 1, 500万円程度、 助成件数： 30件程度。

（2）助成対象事業の期間：原則として助成金振込日より1年間。

なお、原則として2年連続の助成はいたしません。

5. 応募方法

助成金申請書は、みずほ信託銀行「公益信託大成建設自然・歴史環境基金」事務局あてに原則Eメールで提出してください。

（1）提出先メールアドレス（当基金事務局宛）

koueki.tb✕mizuhotb.co.jp

※迷惑メール防止のため「@」を「✕」と表示しております。

送信の際には、「✕」を「@」（半角）に変更して送信してください。

(2) 提出書類

- A. 『助成金申請書』(原則、Excel(.xlsx)形式もしくはPDF形式) ※¹

※1. 『助成金申請書』は、下記ホームページよりダウンロードしてご使用ください。

【大成建設株式会社ホームページ内】

<https://www.taisei.co.jp/corp/society/kikin/>

- B. 団体の会則(団体の会則がある場合)

(3) 注意事項

- A. Eメールの件名は必ず『公益信託大成建設基金 2025年度申請書(申請団体名)』と表記ください。
＜例：申請団体名が“NPO 法人たいせい環境保全会”の場合、メールの件名を『公益信託大成建設基金 2025年度申請書(NPO 法人たいせい環境保全会)』と表記＞Eメール件名にこの表示がない場合は、申請を受付できない場合がありますのでご注意ください。
- B. Eメール1回の容量は、必ず20MB以下としてください。容量が20MBを超える場合は、添付ファイルを分割送信するなどしてご提出をお願いいたします。
- C. Eメールでの提出が困難な場合には、下記お問い合わせ先住所へ提出書類をご郵送ください。応募締切日以降に到着した場合、審査の対象から除外されます。
- D. Eメールまたは郵送のどちらかでご提出ください。(両方提出は不可)
- E. Eメールで書類提出した場合、3営業日以内に書類を受け付けた旨の連絡がない場合は、書類受付されていない可能性がありますのでお電話等でご連絡ください。
- F. 大学の研究室が応募する場合には、助成金申請書「団体の役員または主な構成員名」欄に協働して活動する地域団体の団体名、団体代表者名を必ず記載ください。協働して活動する地域団体の団体名及び代表者名の記載がない場合には、研究室単独の申請と見なし、助成の対象とはなりません。

6. 応募締切日

提出書類は、2025年7月31日(木)事務局必着※²

※2. 締切日以降に到着した場合、審査の対象外となります。

7. 助成先の選考方法および決定時期

学識経験者からなる「運営委員会」において厳正に審査・選考のうえ、2025年10月中旬頃に決定し、選考結果は助成申請者全員に書面にて通知いたします。

(助成金の振込は、2025年11月上旬～下旬を予定しております。)

なお、助成先の研究活動報告書の概要を大成建設株式会社のホームページに掲載させていただきます。

※選考結果通知後、助成対象となった法人は現在事項証明をご提出していただきます。また、助成対象となった任意団体は代表者の顔写真付き身分証明書の写しをご提出いただきます。詳細は選考結果通知時にご案内いたします。

※助成金給付決定後、期日までに別途指定の書類提出がなされない場合、助成金給付が取り消される場合がございます。

※助成金は、助成金給付決定後に別途ご指定いただく助成先の団体（もしくは法人）名義の銀行口座*に振り込みます。

*団体(もしくは法人)名義の銀行口座は、口座名が団体名(もしくは法人名)のみの銀行口座もしくは団体名(もしくは法人名)と代表者名がある銀行口座（例えば、『〇〇(団体名) 代表者 △△(代表者名)』など）を指します。

*個人名のみ銀行口座には助成金を振り込みできません。

※本基金は助成金申請書に係る個人情報を本基金選考助成実施のために必要な範囲において取り扱い、その範囲を超えて使用することは一切ありません。

8. お問い合わせ先

〒100－8241 東京都千代田区丸の内1－3－3（みずほ丸の内タワー）

みずほ信託銀行株式会社 ウェルスマネジメント推進部 信託業務開発チーム

『公益信託 大成建設自然・歴史環境基金』事務局

T e l : 03-6631-7640

E-mail : koueki.tb※mizuhotb.co.jp

※迷惑メール防止のため「@」を「※」と表示しております。

送信の際には、「※」を「@」（半角）に変更して送信してください。